

## 後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策：02 計画的な道路整備と維持管理

施 策：01 安全・快適な幹線道路網の整備

<b>施策担当職・氏名</b>	道路課 総括主査 林野 栄治
-----------------	----------------

### 1. 施策の実現状況を明らかにする

#### (1) 施策の内容

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の地域間を安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの実現を目指して、幹線市道の整備を推進します。また、幹線市道を補完する地域内市道についても、交通安全に配慮した整備を推進します。</li> <li>・市内交通の骨格となる国道及び県道については、引き続き各道路管理者に対し危険箇所や混雑状況などの情報提供を行いながら継続的な要望活動を実施し、早期の整備実現に努めます。</li> <li>・市役所周辺における中心市街地形成に向けた幹線市道の整備を進めます。</li> <li>・「ひとにやさしく安全安心で活力あふれるまち」を目指し、あるべき道路網の将来像を定める道路整備計画を策定します。</li> </ul>
--	--

#### (2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 交通事故発生件数	71	71	71	71	71	71	-
	単位 件以下		57	65	0	-	-	0.0
	単位							
	単位							

#### (3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	令和2年度	令和3年度 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	4年後
1	3391 県街路事業市町村負担金 工事延長	目標値	0	100	100	100	0	0	0
	単位 m	実績	0	0	-	-	-	-	-
2	6076 国道4号交差点接続部整備事業（第1菓子線外2路線） 事業費による換算延長(年度事業費/総事業費×総延長)	目標値	8	28	53	24	24	24	0
	単位 m	実績	4	0	-	-	-	-	-
3	7509 菓子野沢線道路改良舗装事業 事業費による換算延長(年度事業費/総事業費×総延長)	目標値	252	278	203	189	44	148	0
	単位 m	実績	189	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
	単位	実績							

## 後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 02 計画的な道路整備と維持管理

施 策 : 01 安全・快適な幹線道路網の整備

施策担当職・氏名 道路課 総括主査 林野 栄治

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

- ・市道改良率及び歩道整備率の数值は順調に推移していますが、市道の新設改良や歩道整備事業に対する住民ニーズは依然として多いことから、更なる効率的な事業実施が必要となっています。
- ・道路事業の重要な財源である社会資本整備総合交付金の内示率が減少傾向にあるなど、財源確保が難しい状況となっており、事業の優先順位の明確化を図り計画の逐次見直しが必要となっています。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢化の進展や将来の人口減少を見据えて、交通安全の確保を主眼とした道路整備を推進する必要があります。

## (3) 基本施策との関連性

「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」の実現にむけ、市民の暮らしを支える重要な生活基盤である道路の安全性・利便性を向上させるために交通安全に配慮した道路整備や安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの整備を促進します。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・市道を取り巻く状況の変化や財源の見直しなどに基づき「道路整備計画」の変更を行います。
- ・現在実施中の道路事業については、関連事業との連携や事業費の調整を図りながら事業を促進します。
- ・国県道については、引き続き各道路管理者に対し危険箇所や交通混雑の状況などの情報提供を行いながら、早期の整備実現に向けて継続的な要望活動を実施します。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

- ・実施中の道路新設改良事業の事業促進を図るとともに、事業優先度を見直し、「道路整備計画」を実現可能な計画を目指し変更を行います。
- ・国道及び県道事業と関連する道路事業について、当該事業との調整を図りながら事業を進める必要があります。

## (3) 基本計画内方針及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

安全快適な幹線道路網の整備は、「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」の実現を目標に実施するものであり、通学路や生活道路の歩行者空間の確保等の安全対策を最優先としたうえで、中心市街地形成に向けた市道の整備、地域間を安全かつ円滑に移動できる幹線市道の整備を進めます。

